

差し替え

令和3年10月26日に提供したこの資料については、次のとおり変更します。

報道資料

28

令和3年10月26日

土木部 監理課

教育庁 県立学校教育局 高校教育課

熊本県建設産業団体連合会、熊本県高等学校教育研究会工業部会・農業部会
による建設関連の産業教育に関する連携協定の調印式

【調印式】

1 目的

連携の下、相互に協力し、関係高等学校の建設関連産業教育の充実により人材の育成を図り、地域社会や地域の産業に貢献することを目的とする。

2 日時 10月29日（金） 12時00分
午後1時30分～

3 会場 熊本工業高等学校 実習棟1号館1階 工業技術基礎実習室
熊本県建設会館—地下会議室

熊本市中央区上京塚町5-1
住所：熊本市中央区九品寺4丁目6-4

(096)383-2105
電話：(096)366-5111

4 調印者

○熊本県建設業産業団体連合会
会長 土井 建

○熊本県高等学校教育研究会「工業部会」
会長 柿下 耕一（熊本県立熊本工業高等学校長）

○熊本県高等学校教育研究会「農業部会」
橋口 英伸（熊本県立八代農業高等学校長）

5 出席者

- (1) 熊本県建設産業団体連合会関係者
- (2) 熊本県土木部関係者
- (3) 教育委員会関係者
- (4) 高等学校関係者（工業部会事務局担当、農業部会事務局担当）

6 連携して行う事業等

- (1) 会員団体が主催する研修、講習会、見学会などに参加
- (2) 最先端技術があらゆる産業や社会生活に入れられた Society5.0 時代における諸課題を建設関連の産業教育に活用するための手法など協議
- (3) 建設関連産業教育の諸課題を解決するためにカリキュラムマネジメント策定を目指した連携活動
- (4) その他両者が協議して必要と認める事項
 - ア 県が主催する研修、実技講習会、見学会などに参加
 - イ 県教委が主催する研修、見学会などに参加
 - ウ 会員団体が主催する研修、講習会、見学会などに参加

7 期待される効果

- (1) 建設関連の産業教育に係る教育上の諸課題及び人材育成上の諸課題の解決に資する。
- (2) 建設関連の産業教育に係る諸課題について関係機関と一体的に取り組める。
- (3) 建設関連産業に係る人材育成上の諸課題について関係機関と一体的に取り組める。

問合せ先

高校教育課産業教育指導班

担当者：新生 史子

T E L : 096-333-2717

F A X : 096-384-1563

E-mail : niibu-fm@pref.kumamoto.lg.jp